

# 第4回徳山大学公立化有識者検討会議

## 議事要旨

日 時：令和3(2021)年1月20日(水) 10時00分から  
場 所：周南市役所 4階庁議室

## 【会 議 次 第】

1 開 会

2 議 事

(1) 経営収支の見通しについて

(2) 施設改修、整備に係る経費の見通しについて

(3) その他補足について

3 その他

4 閉会

### 【配布資料】

- ・ 第4回有識者検討会議 参考資料
- ・ 公立大学の現状（第2回有識者検討会議資料抜粋）
- ・ キャンパスマップ（徳山大学校舎配置図）

## 第4回徳山大学公立化有識者検討会議 議事要旨

|     |   |
|-----|---|
| 日 時 | 令和3(2021)年1月20日(水) 10時00分から   |
| 場 所 | 周南市役所4階庁議室  |
| 出席者 | ・委員10名<br>岡寺 政幸、加登田 恵子(Web参加)、佐伯 哲治、榊原 弘之、<br>塩塚 正康(Web参加)、椎原 伸彦、勢一 智子(Web参加)、辻岡 敦、宮本 治郎、<br>山本 裕一(Web参加)<br>・事務局5名<br>副市長 佐田 邦男、企画部長 川口 洋司、企画部次長 末永 和宏、<br>企画課主幹 増本 俊彦、企画課公立大学推進室長 宮崎 正臣 |
| 資 料 | ・会議次第のとおり   |

### 会 議 議 事 録

#### 1 開 会

◇事務局 定刻となりましたので、ただ今から、「第4回徳山大学公立化有識者検討会議」を開催いたします。本日は、お忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日のテーマは、「経営収支の見通し」「施設改修、整備に係る経費の見通し」の2つとなっております。それでは、これ以降の進行につきましては、設置要綱第6条の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますので、榊原会長、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 2 議事：(1) 経営収支の見通しについて

○会長 それでは始めさせていただきます。皆様おはようございます。ご承知のように、コロナウィルスも非常に厳しい状況にありまして、その関係もありまして、今回、県外の委員の皆様はオンラインでのご参加ということになっています。今回は第4回会議となっておりますが、これまでに、「大学をとりまく環境」、「徳山大学の現状」、他県や県内の事例を含めて「私立大学を公立化した事例」、「新たな学部学科の設置の構想」、さらには「大学と周南市との連携」、「地元人材の育成」とか、そういったテーマについて資料をご準備いただき、それに基づいて、委員の皆様にはご議論いただきました。本日の主要な議題は、徳山大学を公立化した場合の、経営的なシミュレーションということで、いろいろな計算をした数値を出していただいています。このあたりは財政的な負担ということも関連してまいりますので、ご関心の

高いところかと思えます。委員の皆さんにおかれましては、積極的にご意見いただきたいと思えます。それからこの会議、予定されているのは全5回ということで、次回が最終ということですが、そこに向けて、方向性とかどのあたりに向かって議論していくべきか、というところも、経営シミュレーションのあとで少しお話ができればいいのではと思っています。それでは早速議題に入っていきたいと思えますが、議題1の「経営収支の見通し」につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

◇事務局 設置者の検討でございますが、それでは、経営収支の見通しについてご説明いたします。

2 ページをお願いします。この表は第2回会議でもご説明いたしましたが、大学を運営していくための交付金については、図で示しておりますとおり、私立大学は文部科学省から直接、教育又は研究に係る経常的経費を対象として補助金が交付され、国立大学も同様に直接運営費交付金が交付されます。一方、公立大学は、総務省から設置団体である地方自治体に大学を設置・管理するための経費として地方交付税が交付され、地方自治体から大学に運営費交付金が交付される仕組みとなっています。下の表は、地方交付税の算定基準となる、令和2年度の学生一人当たり単位費用を示しており、例えば社会科学系の学部を有している場合は21万2千円、保健系であれば172万2千円となっております。その額に学生数を乗じた金額が地方自治体に交付税措置されます。単位費用について、平成24年度から令和元年度までを見ると、理科系で32万5千円の減少、保健系では11万円減少。社会科学系も若干減少していますが、近年は下げ止まっている状況です。その他の単位費用につきましても、全体的に減少傾向となっています。

3 ページをお願いします。ここから5ページまでは、経営シミュレーションにあたっての前提条件を整理しております。まず、学生数の設定ですが、徳山大学の計画に基づき、公立化当初2年は現在の入学定員、収容定員としておりますが、3年目に学部学科の改組により入学定員は400名、収容定員は完成年度の公立化6年目で1600名まで増員することとしています。また、教職員数は、学生の増加に伴い、徐々に増加させていき、完成年度に非常勤職員を除く教員数を100名、職員数を60名と試算しております。なお、職員数に対する収容学生数の比率、S T比率は16%となっており、現在の徳山大学の24.3%と比べると、かなり充実した教員体制が望めるのではないかと思います。なお、公立大学協会の調べでは、令和元年度の公立大学全体のS T比率は11.2%となっております。

4 ページです。ここでは、収入の設定を整理しておりますが、授業料、入学金、入学検定料は一般的な公立大学の金額としており、地域からの入学を全体の1割、運営費交付金はスポーツ健康科学科と看護学科を保健系の単位費用、情報科学科は理科系の単位費用としています。また、付随事業収入は留学生からの家賃収入等

がなくなるために、補助活動収入が7700万円から3500万円に減少いたします。一方、受託事業収入は新学部学科の開設による研究活動の増加により、200万円から500万円に増加を見込んでいます。同様に科学研究費につきましても、150万円から500万円に増加を見込んでいます。このような試算をもとに、右のグラフですが、現在の収入額14億400万円に対し、公立化6年目には運営費交付金が大幅に増加し、合計25億9600万円を見込んでおります。

5ページでは、支出の設定を行います。まず、人件費ですが、月額給与は国家公務員に準じた現在の徳山大学の支給実績をベースに考えております。賞与は市の支給月数4.4月、退職金は支給倍率1ヵ月としています。奨学費、教育研究経費、管理経費は、公立化により減少が想定されるもの、増加が想定されるものがあります。まず、奨学費はスポーツ特待生と留学生に対する奨学金制度の全廃により、3億円以上削減しますが、新たな奨学金制度として仮に下関市立大学と同様に、各学年各学科の成績優秀者2名に授業料の半額を免除する制度を創設したとして、新たに800万円程度の経費を想定しています。また、教育研究経費と管理経費では、一品ごとに内容を精査して、より実態に即した形にしてシミュレーションを行っています。これらによりまして、右のグラフで示しておりますように、現在の支出額14億3500万円。これに対しまして、公立化6年目には奨学費が減少しますが人件費が大幅に増加し、18億8900万円となります。なお、私立大学の支出は、減価償却費を除いた額としています。

6ページをお願いします。これまでの前提条件を踏まえ、経営収支のシミュレーションを、4つのパターンで考えます。まず、スポーツ健康科学科と看護学科、情報学科の3学科について、公立化10年目まで運営費交付金を1%減少させたくうえで、入学定員充足率を100%維持の場合と11年目以降90%とするパターンで、シミュレーションをしております。また、3学科について、公立化10年目まで運営費交付金の単位費用を2%減少させて、入学定員充足率を100%維持の場合と11年目以降90%とする2つのパターン、合計4パターンのシミュレーションを行っております。なお、退学率につきましては、公立大学協会の調査結果の数値を設定しています。右のグラフにそれぞれのパターンでの経営収支の推移を示しておりますが、全体的に学部学科再編までは、学生数は減ります。運営費交付金の単位費用は低い学部系統となるため、収支はマイナスとなりますが、その後は改善し、一定のプラスを確保できる傾向となっております。

7ページをお願いします。公立化10年目まで運営費交付金を毎年1%減少し、入学定員充足率100%とするパターン①について、20年目までの収支を表にしています。初年度から4年目までは収支がマイナスとなりますが、5年目から改善し、10年目以降は毎年5億6400万円のプラスで推移していくと予想しております。

8ページです。11年目以降入学定員を90としたパターン、1割ほど落としたパ

ターンでは、10年目までは同様ですが、11年目からは学生数が減少しますので、14年目以降については毎年3億3800万円のプラスで推移していくと見込んでおります。以上が毎年1%の減少、それから入学定員が100%と90%のパターンです。

続いて9ページをお願いします。今度は、交付金が毎年2%ずつ減少してくパターン。まずは2%減少して、入学定員が100%充足しているというパターンですが、これも前半は同様ですが、10年目以降は毎年4億5300万円のプラスで推移すると予想しております。

10ページです。11年目以降9割としたパターンでは、14年目以降は毎年2億3800万円のプラスで推移すると。現在、この4つのパターンで20年目までの大学の経営状況についてシミュレーションしているという状況です。収支の見通しの説明は以上です。

○会長 はい、ありがとうございます。以上のように、公立化した場合のシミュレーションは、前提条件と試算結果のご説明をいただきました。複数シナリオに基づいて計算されているということですが、ご確認したい点等さまざまあるかと思えます。市役所の方、オンラインの方、どなたからでも結構です。

●委員 交付税単価の令和2年度の表が出ておりますけれども、これは来年度、また下がって理科系で146万、保健系で166万8千円というのが総務省のトップランナーの表に出ていたと思えますので、シミュレーションについてはこの数字を使った方が安全かなと思えます。それと、教員数ですけれども、これは設置基準で謳われている基準の数があると思えますけれども、それに対してどれくらいの比率になっているのかというのを確認したいと思えます。ギリギリですと、何かある度に教員を募集しなきゃいけないということになりますので、余裕をどのくらいみてるのかな、という確認をしたい、ということが一つ。それから収入で補助活動3500万というのがあるんですけれども、この内訳を聞き洩らしたようで、説明いただければと思えます。以上です。

○会長 はい、ありがとうございます。最初の点は、最新の国が出した数字に更新した方がいいんじゃないかと、それはごもっとものご指摘だと思うので、考えていただけたらと思えます。二つ目と三つ目の質問につきまして、これは教員と収入の件ですね、ご回答いただけますでしょうか。

◇事務局 まずは教員の数でございます。これは公立化完成後100名ということで見込んでおりますが、大学からいただいた資料で、大学設置基準上、必要な教員数は81名と伺っておりますので、それよりも充実した職員数で考えております。それから補助活動収入ですが、いま、徳山大学さんの方で留学生の寮を借り上げていますが、その家賃収入。それから社会人向けの講座の受講料収入が入っていると伺っています。

●委員 教員数81に対して100ということで、大変結構だと思います。公立大学協会の質

保証のデータを見ると、中央値で2ぐらいになっているんですね。それに比べると、少ししんどいかなと。我々の大学はこれが1になっているので、大変苦勞しているというところがございます。

○会長 はい、ありがとうございました。教員数と収入の件です。後段のご質問の確認ですけど、公立化後は留学生とかの借り上げはなくなるということなので、社会人向け講座だけがこの3500万円の中に入っているという理解でよろしいですか。

◇事務局 はい。そのとおりです。

○会長 承知いたしました。

●委員 今のご質問に関連して、もう少し教えていただきたいのですが、4ページの収入に関する部分ですが、補助活動のほかにも、受託事業が公立化後には増えるということになっています。これが具体的にはどういうものを想定されているのかということと、科学研究費が3倍以上に増える予定になっているのですが、これは競争的資金ですので、見込みは難しいと思うのですが、どういう積算根拠となっているのか。おそらく大学関係の職員、先生方はご存じだと思いますが、最近、科研費の獲得のために、各大学が研究者の申請などを支援しています。専用の職員を雇ったり外部の組織に委託したりして支援策を講じています。科研費の獲得を増やすのであれば、それ相応のコストが出てくるはずだと思いますので、その場合は支出の方にこれが反映されているのかどうか、収入と支出の関連性がある部分について、これがどうなっているのか。細かい内容がここには出てきておりませんので、私自身は、判断しかねるところです。今、わかる範囲で教えていただけたらありがたいですし、この調査の内容の詳細について、もし可能であれば、今回の検討の報告書に、資料として添付していただけると正しい理解がされるのかなと思います。以上です。

○会長 はい、ありがとうございます。受託事業の内訳と、科研費のご指摘は、自分も大学にいるので同感なのですが、そのあたり、よろしく願いいたします。

◇事務局 まず、受託事業です。これにつきましては、大学の方が、市、企業などに対して、例えば福祉関係の事業であったり、中山間地の交通量の調査をしていくとか、市や企業から受託する研究活動などの事業を想定しています。これが今までは200万円でありましたが、今後は今の学部に加えて新たに看護学科や情報科学部が増えてまいりますので、こうした分野が広がっていくということを見込んで、こういう試算をしております。科学研究費につきましても、教員の方が国の研究費をとっていろいろな研究を重ねていくということで、30%が間接経費として大学に入ってくるという経費でございますけども、これらについても、公立大学になるということもあり、新しい学部学科の再編に伴って、このあたりの研究活動の枠が広がっていくと、その辺を見込んでの収支ということで今、考えております。詳細に積み上げた数字ではございませんが、ある程度、期待も込めた数字に

させていただきます。

○会長 一つ確認ですが、受託事業と科学研究費は間接経費ということでよろしいですか。直接経費としてあげていないということ。

◇事務局 はい、その通りです。

○会長 いかがでしょうか。

●委員 ありがとうございます。受託事業も科学研究費も、どのくらい需要があるのか、それが成功するのか見通せないところなので、どういうシミュレーションがふさわしいかというのは判断しづらいところではあります。希望は持ちたいとは思いますが、このような形で検討を行う場合には慎重に、積算根拠や何らかのエビデンスを示しながら住民の方に納得していただく必要があろうかと思しますので、可能な範囲で情報公開に努めていただければと思います。

○会長 ありがとうございます。ご指摘、同感なのですが、先ほどおっしゃっていた積算根拠などは、報告書でも言及していただきたいかなと思います。それから後段の外部資金について、これは取れた方がもちろんいいのですが、取れるか取れないかはなかなかわかりませんので、試算の中で若干気になるのはこうした外部資金の影響がどれくらいあるのか、例えば、取れなかった場合どれくらい収支が悪くなるのか、その感度的なところが少し気になるので、今日でなくても結構なので、そのあたりを少し補足的に分析などができたらお願いしたいと思いました。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

●委員 資料の6ページの左側に、4つの試算のパターンを示しているかと思えます。①から④、下の方に行くにしたがって、減少のパーセントを増やしたりということで、悲観的なパターンと考える事ができると思います。先ほどの収入の中で、金額的な規模が一番大きいのは運営費交付金だと思います。運営費交付金については、パターン①、②が毎年1%の減少、パターン③、④が毎年2%の減少の計算を前提としていると思っています。この1%、2%の根拠なのですが、例えば2%というと、相当低めの見積もりをしていますよ、という考え方になるのか、そこまでは考えていませんよ、となるのか、この1%、2%の妥当性に関する説明をいただければと思います。これが1点目でございます。

もう1点ございます。7ページから10ページまでが、パターンごとのシミュレーションの結果を表で示していただいていると思っております。このページの一番下に収支の差額というものが出ていると思います。収支の差額が黒になっているのか赤になっているのか、というのが一番気になる場所かと思えます。当然ですが、パターン④の数字が一番厳しめの数字が出ているはずですが、一方で表の下側に減価償却費を計上していない、という言葉もございます。減価償却費を計上する、しない、ということはどういうことを意味しているのか、どういう影響があるのか、ご説明をいただけたらと思います。

○会長       ありがとうございます。一つ目は交付金の減少幅1%、2%の根拠、二つ目は減価償却費の取り扱いに関してですが、そちらをよろしく願いいたします。

◇事務局       まずは1%、2%の根拠ですが、直近では単位費用が3%近く下がっている学科もあるところではありますけども、新しい徳山大学に設けられるであろう理科系、保健系の学部にあつて過去の推移を見てみました。理科系ですと、過去10年間で年平均1.8%のマイナス、保健系ですと10年間には取れなかったのですが、7年間でみますとマイナス2.1%の減少ということでもありますので、ある程度過去の推移を反映させたシミュレーションとして2%という数字を挙げております。1%というのは、ある意味比較できる数字としてあげているというところがございます。それから7ページ以降の下段に掲げている注釈ですが、基本的に公立大学の会計では減価償却費は計上しないということなのですから、機器の更新に関する費用を3千万円あげています。これは徳山大学さんの方で減価償却費としてあげていた経費ですが、これは大学さんが実施する教育研究の活動の中で使用する機器の更新ということで、大学の責任において経費として掲げた方がいいという判断のもと、過去5年間平均の値を掲げているものです。

○会長       ありがとうございます。委員、いかがでしょうか。

●委員       ご説明ありがとうございます。2%が過去の実績を踏まえた比率ということで納得したところですが、ただこれが実際にそれくらいで済むのかどうかというところですが、理科系と社会系の学部というのは分けて考えた方がさらに精緻なものになるのかなと思いますので、そこを踏まえて検討された方がいいのではないかなと思ったところです。

○会長       ありがとうございます。今の交付金1%、2%の話で、今のご説明を伺うと、理系や保健系がマイナス1.8、マイナス2.1ということなので、中央値がマイナス2%くらいなのかなという印象を受けたんですが、そうだとした場合に交付金に関してはパターン①、②が楽観的なシナリオで、③、④が悲観的なシナリオということになっているんだと思うんですけども、今のお話伺うとこれまでの実績を踏まえると、パターン③、④がある意味中立的なシナリオで、実はもう少し悲観的なシナリオもあり得るのかなという印象は若干受けまして、その場合にはさらに単純に下がってくるんだと思うんですけども、そのあたりはいかがですか。つまり、もう少し悲観的なシナリオもあった方がいいのかなと今のお話を伺った印象としては感じたんですけども。

◇事務局       今申し上げた、理科系と保健系の単位費用の減少ということで、今は社会科学系の学部もあります。これについては21万2千円ということで下げ止まっておりますので、理科系と保健系の試算ということで、2%でシミュレーションしたものでございます。

○会長       そういう意味では委員のおっしゃった、学部間のバラツキというものをある程

度考えているということですかね。はい、承知いたしました。

- 委員      イメージを深めるために2, 3お願いしたいんですが、4ページの授業料のところですけども、実際には学科によって水準が違ってくるという理解でよろしいですか。それと、その下の入学金、入学比率のところの域内という言葉、これが周南市なのか周南地域なのか県内なのか、ここではどのように捉えているのかお聞きしたいところです。それと6ページの退学率。学部によって数字が変わっているのですが、これは試算表ではどのように反映されているのか教えていただきたい、ということ。最後にパターン①から④まであるんですが、定員数が増加し、教員数が増加する、そのわりには支出の方で管理経費が現状より下がる、あるいは退職金の費用も現状より下がる、このあたりが理解できていないので、この仕組みをわかりやすく教えていただけたらと思います。

最後にやはり、市民一般の率直な希望としては、試算上は先ほど会長も言われておりましたように、このコロナの中で国、自治体も大変財政が厳しい中で、やはりここはあまり楽観すぎると、甘いんじゃないかといわれることがあるかと思えます。企業経営もそうですが、もう少し厳しめで見ただけでも、なんとか収支は赤字にならないということであれば、さらに市民の理解も得やすいと思えますので、もう少し厳しめの数字でやった方がいいんじゃないかという印象を受けました。以上です。

- 会長      はい、複数いただきましたけども、いかがでしょうか。
- ◇事務局      まず4ページです。授業料につきましては、公立大学では学部学科にかかわらず同額ということ。域内、ということですが、これは市立大学ということで市内と市外という分け方をしております。

- 委員      公立大学は授業料が一律という仕組みがあるんでしょうか。医学系も。
- ◇事務局      実習費とか研修費というものはあるかと思いますが、授業料ということと言うと、同額であると思えます。

- 会長      ですから交付金も単価が違う、ということだと思います。
- ◇事務局      それから退学率ですか。これは米印にもありますように、令和元年度の公立大学実態調査の数値であてはめております。これまでも徳山大学は退学率が非常に高いと言われておりましたけども、他大学の平均の額で試算をしております。

- 委員      授業料も減少していく、ということが反映されていると。
- ◇事務局      はい、反映しております。教育研究経費、管理経費については、部活動の費用であったり留学生の募集費用であったり、こういったものは公立化後には計上されておきませんので、その辺は減少の要因であろうと思えます。一つ一つ経費の費目を見て、増えるもの、減るもの、現状維持のもの、そういったものを積み上げて計算しております。

- 委員      一般的には、生徒数も教職員も含めて1.5倍くらいになっていますから、管理経

費は、普通は増えるはずなんですけど、そこは大丈夫かなと思って確認でした。退職金はどうですか。

◇事務局 退職金についても、支給月の1月分ということで、これを実額で人件費分も含めてあげております。

●委員 現状の私学の数字というは、算定根拠が違うということですか。

○会長 私学の時が7,200万で、公立化してからは3,100万になっていますけども、このあたりの変化する理由ですが。

◇事務局 現在の私立大学の計算では、私立大学退職金財団への支払額が含まれていますので、従業員に対する支給額より多めに算定される結果になっています。公立大学になりますと、従業員に対する要支給額のみを算定していますので、私立大学に比べると低めに算定されています。

○会長 よろしいですか。

●委員 いいか悪いかは別にして、一般の市民の方が聞いて、本当にこの試算でいいのか、本当に負担が減るということでよろしいのか、ちょっと気になります。それと積算の根拠を少し詳しく出された方がよろしいのかと思います。特に教職員が1.5倍くらいになるのに、管理経費が減るとというのが一般的には理解できないので、その辺をわかりやすく説明していただきたいと思いました。

○会長 今回の管理経費の件は私の理解では、公立化後に増えていくんですね。大学の規模が大きくなるので。公立化直後は今の規模なので、それから新学部とかをお作りになっていく中で、毎年新しい新入生が入ってくるので学生や先生が増えていく中で、3年目、4年目に向けて管理経費が1億1千万円くらいから1億4千万円くらいまで増えていくところが、規模が大きくなったことに伴う管理経費の増加なんだろうと思うのですけど。私学から初年度のところはおそらく今まで支出していたものをとりやめるとかで減っている部分なんだろうとは思いますが。今のようなどころもあるんで、積算根拠とか細かいところも報告書なりで市民の皆さんに見ていただけるような状況には整理いただけるといいんじゃないかなと思います。今日はサマリーとして出しているという理解なので。やはり1個1個の数字を見ると今のような疑問やご指摘が出るので、そこは説明できるような形が必要なんじゃないかと思います。

●委員 今のご質問の一つは、管理経費が減るのはなぜかということだと思いますが、5ページの左側に表が載っております。管理経費のところをご覧くださいますと、留学生募集費用800万円、学生寮の賃借料3,200万円、これらは減少額です。単純合計でいきますとこれだけで4,000万円減りますよ、ということになりますので、私学から初年度にいくにあたって、7ページのところで約4,000万円くらい減っているんですね。原因のところはここですよ。今、ご説明にもあったとおり、説明の資料としては、もう少し詳しい資料があった方がいいと思いますので、細か

に一つ一つの説明をするのは厳しいかと思いますが、よりわかりやすい説明資料が必要かなと思ったところです。以上です。

○会長 はい、ありがとうございます。ご指摘コメントということでよろしいかと思えます。

●委員 退職金の関係なんですけども、初年度以降、これは退職者への支払額ということでよろしいんですか。そこがわからなかったんですけども。大学が面倒を見るのか、退職金が発生したときに、設置団体が必要額だけ払うというやり方もあると思うんですけども。うちの場合や高知工科大学では設置団体に委ねていますが、そこらへんはいかがですか。

◇事務局 退職金は市が払うことを想定しております。このシミュレーションの表では、運営費交付金は全額収入として計上しておりますが、実務上は、運営費交付金から退職金分については市の方で積み立てて、その差額を大学に交付する想定です。ですから実際にはこの運営費交付金から退職金の積立額を引いたものが大学へ行くという考え方になると思います。また、ここでは退職金の支給額ではなく積立額を計上しております。

●委員 大学の収支といった場合、この表のような表現が普通なんですか。

◇事務局 大学の収支という意味では、運営費交付金から退職金関係を引いたものが計上されると思います。

●委員 はい、わかりました。このシミュレーションは、運営費交付金がこれくらい減ったら、というシミュレーションだと思いますが、大学として経常的にこれだけはやらなきゃいけないとか、あるいは市として大学に経常的にこれだけはちゃんとやってください、という話が片方であって、それは、交付金単価が変わろうが変わるまいが、これは設置団体が保証しなきゃいけないという金額だという解釈もあるかと思えます。そこを抜きに今までの傾向、方法を伸ばしてこのぐらいなら、というのはどの程度意味があるのかなという感じを持っております。それで毎年1%、2%減少というよりは、全然いじらない状況で、収支が均衡するところまで減らすとしたら、何パーセントまで耐えられるかという試算をした方が早いとは思えます。以上でございます。

○会長 はい、ありがとうございます。今のご指摘は、例えば大学を持つ以上は、仮に国がどういう財政的な政策をとっても、学生さんに対して保証すべきものはあるので、例えば先生方の人件費とか払わないわけにはいかない。そういった周南市として必要だと考えられている支出をここで計上されていると思うんですけど、これを賄うためには例えば最悪、交付金がどれくらい減ってもやっていけるのか、というふうなところも、やはり出しておいた方がいいんじゃないか、というご指摘だと思うんですけど、そのあたりはいかがですか。

◇事務局 委員言われるように確かに大学を市が持つということで必ず発生する経費はあ

ろうかと思います。今は大きく全体的に運営費交付金の減少が何パーセントと一定の率をかけているところでありまして、どういった研究や学習が必要かといった大学教育の中身にまでは反映しておりません。その辺はもう少し研究させていただけたらと思います。

○会長

今、例えば6ページのグラフを見てみますと、今の規模の大学を単に公立化しただけでは、かなり経営状況としては苦しいんだと。だからこそ規模の拡大や新学科の設立は必要なんだということはわかるような試算になっていると思います。ただ、グラフが跳ね上がるころを考えると、やはり運営交付金が非常に大きな要素であることは間違いのないところなので、それが少し厳しい状況になっても、公立大学をお持ちになった以上は維持していかないといけないので、もう少し厳しめのシナリオもご用意された方がいいのかなと。皆様それに近いご意見を言っておられますし、私もそういう感じがいたしました。

あとは、全体と法人の収支の話ですけど、私の理解ではこの場合は、周南市として、市民の皆さんに見える形にして公立化について議論する、ということなので、そういう風に考えた場合に公立大学法人もさることながら周南市全体としての収入と支出というところで、差し引きで見るとこういうプラス・マイナスになるよ、というところを示そうとされたんだろうな、ということとしては理解しました。ただ、実際に公立大学法人を持ったときの収支とは少し変わってくるということなんだろうと理解しています。もう1個の議題もあるので、このあたりでと思うんですが、皆様の方でここを質問したいというところがございましたらお願いします。

●委員

ちょっと視点を変えまして、4ページの収入の全体的なところをみますと、授業料など学生の側の支出はぐっと減るので、それを有利とすると、それで定員の充足率を高めて、全体のキャパは広げる。しかし、運営に関しては、運営費交付金の依存率が59%になっておりまして、ただ、これは将来的に増える傾向は見えない。ここが厳しくなってくるんだけど、そこをどうするか、という収入上の課題。次のページの支出の方を見ますと、運営費交付金に依存して、定員が確保されれば収入は安定的になるだろうけども、公立化後の支出の構成割合の74%が人件費になっている。ということは、どちらかというと事業費ではなくて、組織を維持するための骨組みの支出が大きいと。恐らく、公立大学の中で人件費が70%を超えるというところは、うちもそれを改革しているんですけども、ちょっと大きい方です。組織維持のための最低経費である主軸の人件費が多くかかるということは、活動経費が少ない、ということになります。定員を充たすということでは、県内では、ご案内のように2030年までに1,200人の18歳人口が減るといことになると、学部を新設するというだけではなくて、魅力ある授業活動であるとか質を高くするといった投資的な支出が要請されていまして、先ほど委員が

おっしゃいました、外部資金を獲得するための支援が必要になるだけでなく、いかどうかは別にして、留学生や部活動という学生に関する費用をカットする方向で行きますが、それでは別に何でもって学生や教育研究活動を充実させるかという方向性を、財政上にどう表したらいいのか、というのがざっくりとした感想です。

○会長 はい、ありがとうございました。このシミュレーションの数字ですね、もちろん細かい部分はいろんな過程が積み上がっていますから、なかなか見えづらいところがあるんですが、一つの意義として構造的な部分ですね、いま委員おっしゃったような収入と支出の構造がこういうふうに変わっていくんだというところを把握するという意味があるものかなと思います。その中でやはり皆様ご指摘あるようないいところもあるけど心配な要素もあるということで、そのあたりが少し議論が必要なところなんだと思います。

●委員 一つは管理経費をですね、もう少しかかる、というふうに見た方がいいんじゃないかと思っています。それともう一つ、市として、公立化した時に入ってこなくなるお金があるとしたら、例えば固定資産税とか学校法人さんがどういう納税をされているのかわかりませんが、そういったものがあれば教えていただければと思います。

○会長 はい、ありがとうございます。前段はご指摘ということで、後段、回答できますか。

◇事務局 固定資産税や法人税、法人事業税などについては、現在の学校法人は非課税となっております。

○会長 はい、ありがとうございます。それでは、次の議題についてお話していきたいと思います。「施設改修、整備に係る経費の見通し」について説明をお願いします。

## 2 議事：(2) 施設改修、整備に係る経費の見通し

◇事務局 続きまして、「施設改修、整備に係る経費の見通し」です。別紙でキャンパスマップをお配りしていますので参考にご覧いただきながら、ご説明いたします。

資料の12ページをお願いします。左の表は徳山大学から提出いただいた施設整備プランの案による概算投資の試算をしています。新学部関連を公立化初年度と2年目に行うこととしており、1、2、3号館を解体した後に看護学科棟を新築の予定です。また、初年度に11号館の情報科学科設置工事、2年目に8号館のスポーツ健康科学科設置工事を行う予定となっています。既存施設関連につきましては、公立化3年目以降、外装や防水、空調などを改修し、施設の長寿命化を図ることとなっています。

右のグラフは概算投資の推移を示していますが、新学部関連に大きな投資額が

必要となるため、2年目は36億2800万円の支出となります。既存施設関連は、10年目までと11年以降に必要な投資額をそれぞれ合計し、毎年平均の額で試算しています。また、公立化時の徳山大学の金融資産額を44億円としますと、新学部関連の投資約40億円をカバーできることとなります。

なお、徳山大学の施設整備プラン案の金額については、市の建築課職員が現地で施設の確認を行っておりまして、詳細な設計を改めて行っている訳ではありませんが、妥当な金額であると確認をしております。ただし、解体費については、アスベストの目視調査は実施済みですが、建設資材等に使用されている場合は、解体経費がさらに嵩むということが予想されます。

13 ページをお願いします。この整備プランの案を基に、先ほどの経営収支のパターンと合わせ、中長期の経費と金融資産の積立額を示しています。

まず、パターン①では、2年目から毎年の経営収支のマイナス（C欄）と大規模な施設整備が必要となることから、金融資産残高がマイナスとなりますが、4年目でマイナスが底をつき、5年目からは徐々に増加が図られ、7年目にはプラスとなり、10年目は16億2400万円、20年目は57億3800万円の金融資産が蓄積されると予想されています。パターン②では10年目まで同様で、20年目には金融資産残高37億9500万円となります。

14 ページをお願いします。パターン③では、単位費用が2%減少としていますので、10年目の金融資産残高は11億1600万円、20年目は41億2400万円となります。パターン④も同じで10年目で11億1600万円、20年目には金融資産残高22億7600万円となります。

最後15ページです。この表は、大学が想定している築80年まで既存施設の長寿命化を図る場合、今から先30年後以降に必要な概算の更新経費を算出しています。この前提として、徳山大学の整備プラン案に基づいた解体費単価、建築単価、現在の消費税率として試算していますので、あくまでも参考としてお示しするものです。その試算によると、解体費と新築経費合わせて今ある施設をすべて更新した場合には、約88億円が必要となります。更新時まで一定の金融資産を積み立て、そしてその改修、建替え費用にあてていくという考えです。右の表では、パターンごとの金融試算の積立額の見込みをお示ししています。

以上です。

○会長 はい、ありがとうございます。こちら先ほどの経営収支のシミュレーションに加えて、新学科を設立するとすれば施設整備が必要だと、それから、現在徳山大学がお持ちの金融資産、それを使う形で整備を行っていくとした場合の長期のシミュレーションだと思います。こちらにつきましても、ご質問、ご意見よろしくお願いたします。

●委員 こういう施設を解体して作り直すということを聞くと他にはないのかというこ

とをどうしても思ってしまうのですが、今ここにはそれが前提なので、どうしてもシミュレーションがその何かをちょっと変更したりというふうになるわけですが、これじゃないパターンといいますか、まったく違うアプローチでの仕方ですとやるとこうなりますみたいなのは出されませんか？ 例えば、既存のものは残しながら公的なものを別の場所で使うとか。別に場所にこだわる必要はないという意見もあるんじゃないかと思うのですが。

◇事務局 はい、今この試算はあくまでも今ある現在地、学園台の徳山大学の施設で今ある建物については長寿命化を図るために改修経費、新たに作る看護学科については新築で校舎を作って新学部、看護学科を運営すると、一つのシミュレーションでしか今は行っておりません。

○会長 基本的な考え方としては、今の徳山大学の建物の中でまだ修繕すれば使用が継続できるようなものはできる限り使うと、修繕して。規模が大きくなるので大学の、それから今までなかった分野の、看護とかそういうのがあるので、それはいずれ新築はしなければいけない。どちらかという、そうした施設整備の経費を低く抑えるというか、そういう方向性で考えた案ということでしょうか。例えばまったく違うところに新キャンパスを作ると当然お金がかかるわけですけど。そういう考え方ですか。

◇事務局 はい、そうです。とにかく今ある施設を長寿命化させてそれを修繕しながら使っていく、それで新しい学部については新設と。大学さんの構想の中にはサテライトキャンパスという構想もありますので、もちろん特定の科目というかそういう授業については、例えば別のところを借りるという考えもありますが、今現在は、施設整備という考えであれば、現有のキャンパスを使って運営をしていくというシミュレーションを行っております。

○会長 ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

●委員 ご説明にもあったとは思いますが念のため確認でございます。12ページです。一番上の見出しのところに「支出額は39億3700円を想定している」とあります。この39億円あまりの財源ですね。何を財源として支出するのか、これは大学に今ある金融資産を財源として使いますよ、ということよろしいでしょうか。ここをもう一度確認させていただきたいというところが一つです。

もう一つございます。ページめくっていただいて13ページ。13ページからまたシミュレーションをいただいているところでございます。例えばパターン①の表の下のところ、かっこ参考として金融資産積立額というのがございます。2年目から6年目のところがマイナスになっていると思います。マイナスになっているということは、当然ですけどお金がないということになりますので、ここについてどういうことになるのか。例えば市でその部分お金が足りない部分はきちんと補填して運営しますよというお考えをお持ちなのかどうか、そういったところを

確認させていただければと思います。以上でございます。

○会長 はい、重要な点かと思います。よろしく申し上げます。

◇事務局 はい、一点目の質問でございますが、現在の徳山大学が保有している金融資産44億円がこの施設整備の財源となります。もう一点は、先ほどの例えば13ページで言えば金融資産積立額2年目から6年目までマイナス、この負担、これをどうするのかという財源の問題のことでございますが、これは累計の数字でございますので、例えば2年目の1億6600万円、次の年は5億7千万円でございますが、次の7億3600万円との差ですね。ですから、ここでいきますと、例えば、2年目から4年目までの9億2400万円という数字があると思うんですが、5年目からはその上のC-Dの数字ですね、これがプラスに転じますので新たな市の負担は生じないわけですが、2年目から4年目にまでは累計で9億2400万円の市の財政負担が新たに生じると、市の補てんによりまして、例えば市の運営費交付金を増額するとか、そういった対応によりましてこの資金不足をカバーするということが必要となりますが、ただ5年目以降、収支がプラスに転じます。金融資産の積み立ても上がってまいりますので、中期的にみれば市の負担というのは、また運営費交付金、後年度に調整しますので、負担増は中期的には生じないと考えております。

●委員 先ほどの収支の見通しのところから少し気になっていることですが、収支の見通しのお話の前提が国から地方交付税を市がいただいている、市に入っている、それを受けた市は運営費交付金を大学に渡す、つまり右から左へ入った数字をそのまま流すというふうに聞こえてしまっているのではないかと考えています。市民の方から気になるところは、市の負担、財政負担は新たにどれくらい発生するのか、というような視点ではないかなと思っています。そういう意味では、先ほどご説明いただいた2年目から6年目までのところですね、地方交付税では足りないので、市の追加の持ち出しがありますよ、その金額は具体的にはいくらぐらいですよ、ただし、7年目以降はプラスに転じるので、例えばその部分は市の持ち出し部分は減らして大学に交付しますよとか、市の持ち出しがどういう風になるのかという論点も整理されて資料のなかに含められるとより良くなるのではないかと思います。以上です。

○会長 はい、いかがですか。先ほどの退職金の関係の議論とちょっと似ているところがあると思うのですが、大学としての収支というところと、オール周南市としての収支というところと、行政としての周南市から大学への支出というところと、いくつかあって、おおよそわかるのですが、ちょっと見えづらい部分があるのは事実で、おっしゃるように市民の方の関心は、そこは大きいんじゃないかと思えます。今おっしゃったように新学科が軌道に乗るまでは公立化しただけでは苦しい状況が続くわけで、やはり単年度として見れば、施設整備費を抜いてもやはりマイナスになるような状況があるなかで、その部分、何らかの市の追加的な負担

が生じるのではないかと推測されるわけですが、今時点でどのくらいまで説明が可能なのでしょうか。そのあたりのご指摘だとは思っているのですが。

◇事務局 13ページのパターン①でもう一度ご説明させていただきます。この表が徳山大学の金融資産が入っていること、それから運営費交付金という市からの財源、実際の公立大学としての支出と、いろいろと混ざっている表なので少しわかりにくいと思います。まずCのところです。A－B、収支です。先ほども言いましたように公立化後は学生数も少ない、新学部の理科系の学部がないということで、収支とすればマイナスとなってしまいます。初年度、2年目、3年目、4年目、この4年間でシミュレーション①で言えばマイナスの収支がたっています。これについては、9億2400万円、この部分については市のほうで一旦、補てんをして、その後5年目からは2億6400万円、6億1600万円とずっとプラスに転じていきますので、その市のマイナス部分も返していきながら大学運営とすればプラスの収支に転じていくと、というふうなことでそれがずっと積み立てていって、後々の施設整備の経費に充てていくことも可能になるということです。公立化後の数年間はやはりマイナスが出る、それは一応市としては、それを一時的ではありますが市の方で補てんをして運営をしていかざるを得ない、そういうことになろうかと思えます。

○会長 その他いかがでしょうか。

●委員 今のお話で、初年度から4年目までのマイナス9億2400万円は、のちのお金で返していくとおっしゃったんですかね。金融資産の残高に反映しているという解釈でよろしいんですか。

◇事務局 この表はですね、まず徳山大学の金融資産44億円というのがスタートになって、それも含めて経営のマイナスと施設整備も同時にやりますので、すべて行っていくと4年目の金融資産積立額がマイナス9億2400万円になっていると思うんですが、すべてやっていっても9億2400万円不足をしてしまうと、で、この不足分については一旦、市が何らかの補てんをして、そののち、大学経営の黒字のなかで返済をして大学は大学で積立てをしていくということになろうかと思えます。

●委員 ですから市への返済分が入っているということですね。

○会長 おそらく、市と大学のやりとりですから、ここの下の計算上、+-ゼロになるのではないですか。

◇事務局 実はこの表の上では、今おっしゃった市の返済というか市の回収分は反映されておられません。5年目以降の黒字の中から、それまでの補てん分について計画的に減額をしていく、補てんをしていくという形になりますので、ここからそういう数字をおいていくということになります。

●委員 はい、わかりました。

○会長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

●委員

私も先ほどからの論点に関連してなのですが、2年目から6年目については、不足分を市が補てんをすると、せざるを得ないというような説明でした。おそらく短期的にはそうなるけれども、中長期的には大丈夫だというご説明もありました。それはそれで一つ、このデータからは論理が立つと思うのですが、しかし他方で人口減少がかなり進んでおりまして、おそらく他地域と比較してもより早く悩みが出てくる、山口県下の自治体ではそういう見通しだろうと思います。そうすると、人口減少と、あと高齢化も進んでくるわけですから、市として大学以外に財源を使う部分がおそらく大きくなっていくだろう、加えて、今コロナがございいます。コロナで傷んだ経済や市民生活に対して必要な財政出動もあり得ますので、全体的な市政との関連で2年目から6年目までの厳しい状況に十分対応できるという、少なくとも何らかの見通しを住民や議会にお示しいただくことが必要ではないだろうかと感じているところです。

加えて、工事費に関連しましては、解体費のところはアスベストで追加があり得るというお話で、おそらくこれは小さな額ではないのではないかと懸念がございいます。実際に健康被害がありますので、直近でも大防法の改正がありまして規制強化されましたし、労務管理のほうで石綿則等の規制も強化されましたので、解体にかかるアスベストの処理費用にあわせて、請け負う事業者へのコストも大きくなっていくはずだと思います。こちらについては、丁寧に積算をしていただいて加えていただく必要があらうかと思えます。

また、工事の期間についても、今コロナの状況で少なくともすぐには収まる想定はないということになりますと、感染対策等を講じて進めていくということになり、工事費自体が今後膨らむという可能性もございいます。今の段階では不確実で難しいところは多々あるかと思いますが、シミュレーションの前提条件を丁寧に示していただいて、状況が変わったときにどこが変わり得るかというところは意識しておく必要があるのかなと感じました。

もう一点ですけれども、キャンパスの設計は、夢を描く設計で将来の大学にとって大事な部分にならうかと思いますが、既にご指摘がありましたけれども、本当にこれが唯一の案なのかというところは、やはりご検討いただく必要があるのかなと思います。特にこれもコロナに起因しますけれども、政府のデジタル化の動きもかなり加速化しておりますので、今後デジタル技術を活用したような大学システムはキャンパス像の変更には関わってこないのかどうか、これも今の段階では見通しは簡単ではないかもしれませんが、しかしキャンパスの構想を描くにあたっては検討いただく必要があるのかなと感じました。以上です。

○会長

はい、ありがとうございます。一つそういった数年間は、ある程度一時的にせよ負担を見込まないといけないと考えられる中で、この委員会でもどこまで議論できるかというのはあるかもしれませんが、市全体としての財政見通しの部分

は、現時点であるいは今後用意されるのかといった点、それから二つ目は、アスベストを筆頭にしないようないろんなコストの、いろんなりスク要因といいますか、そこの考慮はやはり丁寧にしていただきたいと、それはおっしゃるとおりだと思います。それから三つめは、先ほどのご指摘とも関連してキャンパスのあり方については、まだいろいろと変動の余地があるのではないかというお話だと思いますが、現時点でお答えできる部分をお願いできればと思いますけども。

◇事務局 はい、市全体での経費です。もちろん、周南市、多くの公共施設も抱えております。新築、それから改修、そんな計画もたくさんありますので、その中に新たにこの徳山大学ということで、もちろんそのあたりは市としても慎重に、財政とも協議をしながらですね、予算の執行については努めてまいりたいと思っております。それからアスベストにつきましては、確かにおっしゃるとおり、実際に解体をするとき、その調査をして、有る無しでかなり工事費が変わってきます。過去のたとえば例もみながら年数とか構造とか、そういったことも考慮してもう少し、もしかしたら含まれている場合もあるかもしれませんので、その辺は数字というのはもう少し見ていきたいなど。それからキャンパス、今言われるように、もちろんデジタル化の社会でありますので、今後の整備につきましても、そのへんの経費、設備につきましては、十分、仮に公立化が決まれば、大学とも連携してそのへんは進めていきたいと思っております。以上です。

○会長 はい、よろしいでしょうか。ありがとうございます。そのほか施設整備関係でご意見ございますか。

●委員 やはりこのタイミングなので気にはなるのですが、生徒数、教職員数含めて5割近く増員となるわけですね。そうなってくると当然、駐車場、食堂こういったものも含めてですね、本当に今のキャパで足りるのかどうか、これを今一度確認いただきたいということと、それと話が重複しますが、コロナ対応ですね、いろんな教室のあり方、面積のあり方、一人当たりの面積もこれからの工夫になってくると思います。デジタル化と逆の話もありますけれども、少しスペースを空けるとかですね、そういった要素もこれから出てくると思いますので、一つ検討要素に加えていただけたらと思います。以上です。

○会長 はい、ご意見ということかと思えます。コロナ禍での大学のあり方というのは、既存の大学ももちろん今試行錯誤している状況であり、やはりなかなか見通しづらいところもあるわけですが、おそらく、そこの新キャンパスとか新大学のあり方みたいところは、さらにもう少し肉付けといいますか、この段階ではまだお金の話だけになっているんですが、そのところはいろいろまだ考えなくてはいけない余地はまだたくさんあるだろうとは思っております。

施設改修、整備の経費の件、一応皆様からご意見いただいたんですが、その前の経営シミュレーションと合わせてなんですけど、やはり新学科の設置が予定どお

り実現するということがかなり鍵を握っているということだと思います。そこが何らかの要因でですね、遅れるであるとか、そういったことになると、ここはかなり大きな前提条件が変わってしまうわけで、そういうことを考えますと以前もありましたけど、例えば新学科を作るとすれば、まったく今いらっしゃるようなスタッフを集めていかなければいけないわけで、なかなかそこも実はリスクだと思うんですね。そこもどのぐらい予定通りできるかどうかということもあると思います。そういった形で新学科が出来てはじめて、やはり収支がやっていると、やるだろうという水準に達するということがあるので、その部分が本当に確実にできるということが重要だということを示しているシミュレーションだと思いますので、その点は改めて重要性を認識したところです。

### 3 議事：(3) その他補足について

○会長       それでは、ひとまずここまででこの議論はここで終わらせていただきまして、議題1、2が終了しましたが、その他補足ということで、こちらはこれまでの会議のなかで、委員から説明に対してこのあたりもう少し掘り下げないといけないんじゃないかというご指摘がいくつかあったものですが、それについて可能な範囲で事務局のほうでいろいろ検討いただいたということで、そちらのご説明があるということですので、では事務局からお願いしてもよろしいでしょうか。

◇事務局     それでは、「その他」として、これまでの会議の中で、委員の皆さまからご意見をいただきました内容について、少し整理をいたしましたので2点ほどご説明します。

まず1点目は、お手元にお配りしております大学の単位費用の表、円グラフの表があるかと思います。これは第2回目の会議での資料の一部でありますけれども、一般社団法人公立大学協会が公表している基準財政需要額に対する設置者負担額について表したものです。2019年における状況をお示したところ、もう少し詳しい分析が必要であるのご意見がありましたので少し整理をしました。基準財政需要額につきましては、あくまで公立大学協会が各大学の学部を調べ、単位費用をもとに試算した概算の数値ですが、2010年以降、市の負担が少ない90%未満の大学の割合が減少し、市の負担が多い110%以上の大学の割合が増えている傾向となっています。設置自治体では、施設の整備費を運営費交付金に加えている大学もあれば、そうでない大学もあり、その年や各自治体の考え方によって様々な取り扱いがされているところです。また、学校法人から公立化した大学においては、基準財政需要額の範囲内で運営費交付金を抑える傾向がある一方、以前から公立大学を運営されている大学、いわゆる直営の大学から公立大学法人となった大学では、基準財政需要額にとらわれず、大学運営に必要な経費を交付す

る自治体もあり、交付についてはそれぞれ自治体様々な考え方があるようでした。

それから2点目です。これも2回目の会議で看護師需要の将来推計というお話があったかと思います。これは令和元年11月に厚生労働省の「医療従事者の需給に関する検討会看護職員需給分科会」の中間とりまとめが行われ、山口県における2025年の推計値が発表されました。委員の方から、県の将来推計のみでなく、周南市、周南地域での将来推計はどうなるのかということがありまして、県の方にもいろいろ確認はしたんですが、2次医療圏ごと要するに周南地域医療圏ごとの看護師需要の将来推計は少し困難であるとのことでした。この中間とりまとめは、地域の実情を綿密に反映されていない全国共通の推計であり、県の医療圏構想につきましても、平成26年の病床数3,384床に対し、平成30年時点で3,286床と、医療機関においても病床数の削減は現在あまり進んでいない状況であります。それから、この働き方改革を考慮したシナリオにより推計を行っておりますが、その他影響する勤務間インターバル制度や深夜業の回数など、こういったことが十分に織り込まれていません。で、客観的に考慮することが可能となった段階で、推計のあり方を改めて見直すこととなっているそうです。こうした状況のなか、市としては、現在の高い求人状況や、コロナウイルス感染症のような新たな感染症等の発現の可能性なども含め、将来的にも看護師需要は高く、県東部の地域医療の維持・発展のためにも、リーダーシップを持ち、次世代の看護人材の育成を担う看護師の養成は必要であると考えています。

それから、加えてこれまでの会議のなかで、市として、公立化した場合、どのような大学を目指していくのか、ビジョンやコンセプトなどが必要ではないかというご意見もいただいております。これにつきましては、これから最終的な方向性の決定は市民の意見を十分に聞いたうえで決定するということになります。まずは、私どもとすれば、当会議の報告を踏まえ、市としての公立化の考えを具体的にお示しをしまいたいと考えています。以上でございます。

○会長 はい、以上3点ご説明をいただきました。これまでにいくつか出ていた点について、いろいろ検討されたということだと思いますけれども、今のご説明について何か確認されたい点、あるいはご意見ございましたら、どの点からでも結構ですのでよろしく願いいたします。

●委員 今のお話も聞いて思ったのですが、始める時期が今すごく大事ではないかと思っていて、それは先ほど積み上げられてきた今までの資料の数字なんかを見て、今までこうでしたからこのような形になりそうですよっていう話を進めていくわけで、それはもちろんこれまでのプロセスを考えたら、それが一番正當なんだと思うんですけど、このあいだもデジタルの話をちょっとさせてもらったんですが、要するに、そのスタイルがガラッと変わっているこの現実というか、真っ只

中にいる今の現状で少し楽観、もちろん楽観したくはなるんですが、先ほどから先生たくさん言われていましたけれど、そういったこれからどうなるのかという不安定要素がたくさんあるなかで、決め込んでいってしまうというのがちょっと怖いなど。ということになると、やはり慌てることはないというか、しっかりこれからの傾向ももうちょっと時間を見ながら、本当に人は増えるのか減るのか、みたいなことを加味しながらやるのもいいのではないかなっていう気がしております。その時期ですね。慎重にやったらいいと思います。

◇会長      はい、ありがとうございます。今のご意見ですね、私の方でも少し事前に事務局とお話しをさせていただいたのは、次が最終の回として設定されているなかで、次回に向けて、我々というかこの会議としてどういう議論をしていくべきか、基本的にどういう結論というか方向性というものをこの会議の限られた時間のなかで目指していくべきかということとも関わる部分かと思ひまして、今のご意見やはり慎重さも必要なんではないかというご意見だと思いますが、少しそこは若干またあとでもお話しさせていただければと思います。ありがとうございます。その他ございますか。

●委員      今、時期の話ができましたけれども、私も学校やっております、やはりスピードというのは非常に大事にしております。慎重に考えながらも、学校は4月からしか始まりませんので、突然ヒット商品が出るわけでもありませんし、これが遅れると1年また1年と1年単位の遅れになってしまいます。今、本校でもコロナの関係でいろいろ苦慮しておりますけれども、いずれこれは解決するだろうと、それは日本の科学医学を信頼するしかありませんので、それまでじっと耐えようということで頑張っておりますけれども、やはり慎重のなかにも、私個人としては1日も早く達成していただけたらいいなど。20年後30年後の周南市が一体どういうふうなところであるか、若い子たちに30年後の周南市、どういうふうな周南市に住ませたいかということもいろいろ考えまして、やっぱり、今せっかくある大学がなくなっているとか、というよりも、今のままだったらギリ貧ではあろうと私も考えます。ですからやはり将来的にさらに発展させる、人を集めるためにも、公立化というのがやっぱり時期を逸さずに実行できるということ、確かに今まで、今日経済的なお金の話なんかしますと当然非常に厳しいことを、それから心配なされますし、やはりしかし大学を公立化しようというのはリスクは当然ありますし、そのなかで実践した大学であるとかそれから市であるとか市民たちがどういうふうに取り組んでいくかっていうのをやっぱり考えていかなければならないし、先ほどおっしゃいましたようにスポーツであるとか留学生という、そのところをばっさり切ってしまうと一体何の魅力が、何によって大学に人を今後集められるのだろうかということもやっぱりあろうかと思ひますし、特にこの人間健康科学部ですか、スポーツ健康科学科こういうものを作ろうというのであれ

ば、当然部活動の活性化というのも大切であろうし、そうでなければやっぱり人間も集まらないだろうし。今1000人ぐらいの学生さんがおられてその1000人が周南市で消費活動してそしてアルバイトもして、ということでいろんなところでの目に見えない貢献というのも当然あるかと思えます。これがなくなるということは実際1000人の、だんだんって最終的には1000人の人口が減ると。突然少子化がなおるわけじゃありませんし、今我々もいかに外から集めるか広域から集めるか、ということでいろんな学校でもいろんなことを考えてやっております。ですから、いろいろなところもありますけれども、やはり慎重に慎重に、やはり市の財政が破綻するということが絶対あってはなりません。そういうところも慎重にしながら、しかしスピーディにそして何年間かは支出が増えるのは当たり前だろうと思えますので、そのへんも今からしっかり検討していただければと感じます。以上です。

○会長      はい、ありがとうございます。今の話は決めるときには決断すべきという趣旨のご意見だと受け止めてますが、ちょっとそのあたりの議論もあるわけですが、その前に先に、先ほどのご説明で事実関係の確認とかです、そういうところで何か委員のほうで何かございますか。

●委員      試算の表にも反映されていたと思うのですが、先ほど出ましたけどスポーツ特待生とか留学生、これについては大学のほうで既に結論出されているということでもよろしかったでしょうか。大幅に見直していくと、確か2020年度中には大学として方針を出したいということでしたが。そこをちょっと確認させてください。

◇事務局      はい、大学の方にお伺いしたところ、今年度から特待生、奨学生を減少させていっていると、もちろん公立化後には全廃ということで試算の方にも入っていると思います。成績優秀者については、それを載せているということです。ただ、今ありましたようにスポーツというのはこれまでの大学の歴史といいますか、そういったこともありますので、そのあたりはもう少し議論があらうかと思えます。公立大学としてのスポーツのあり方、そのあたりはもう少し議論が必要かなと。

●委員      これは公立化云々というよりは大学運営そのものの基本方針を大幅に変えていくということだと思いますので、これまたどこかで高校生含めて説明していかないと、一方では残してほしいという声も結構あると思いますので、それがいいか悪いか含めていずれ明確にしていく必要があるかと思えます。もう一つは私も当初から言ってますし、これを周南市だけで周南市が引っ張っていくのは当然この議論の中心になるのは当たり前なのですが、一方で域内というのが非常にぼやっとしているということ、それからどうしても県東部を見越してやっていかないといけないということ、ましてやコロナ禍のなかで、今後どうしていくかにおいては周南市だけでは限界があるんじゃないかというこの議論も大事だと思いますので、どこかでこのへんは一つの方向性を出したいなと思っています。

○会長

はい、ありがとうございます。時間もだいぶきておりますので、ちょっと先ほど申しましたが次が最後ということで、やはりこの会議としてどこまでの議論を行ってどこまでの結論を出していくのかという問題があるかと思います。この会議のなかで何度かですね、タイミングとして委員のほうから、他の状況というのはわかるんだけど、それに対して周南市におかれてどういう大学を作っていくのか、大学像というか、そういうものがないとなかなか是非の議論をしづらいんじゃないかというようなご意見がいろいろあったように思います。そこに関して今日、先ほどのご回答ということなので基本的にはこの会議の後に市民や議会のご意見を伺いながら、やはり周南市としての大学像というのを作っていきたいということだと思んですがそれでよろしかったですか。そうであるとすると、やはりこの会議としてもまだ周南市として確定した形の大学像というのをまだお示しいたいてないので、その部分少し、是非の議論が難しい部分が率直に言ってございます。一方で、この委員会のなかでいろんな徳山大学が抱えていらっしゃる構造的な問題というお話、いろいろだいぶ理解は進んだと思います。それから、先ほどタイミングということで少し違う観点からタイミングのご意見2件ございましたが、確かにタイミングというのは大事だと思います。やはり今この時点で仮に公立化するとすると、先ほどございましたように徳山大学お持ちの資産というものを活用するかたちで施設整備ができるという、そういう部分があるんだと思います。一方で先ほどおっしゃったように、やはり今すごく流動的な状況ということのリスクもあります。そういったなかで、例えばですね、あと1回というなかでどこまでできるかということで、この会議としてはやはり公立化することのメリット、それからもし公立化をすれば、こういった課題がまだ未解決であると、そういうことをやはり我々として挙げていけないんじゃないかと考えております。おそらく次回は、そのあたりを中心とした議論になるんじゃないかと思っておりますが、まず事務局はそういうことでよろしいですか。

◇事務局

次の会議に向かってですね、有識者会議として公立化のメリット、妥当性、課題というのをおまとめいただくにあたりまして、周南市としての大学の将来像、いわゆる大学を活かしたまちづくりの方向性というものはできる限り速やかに取りまとめて、それまでにぜひ具体的にお示ししたい。具体的には、大学を地域の成長エンジンとした地方創生、徳山大学の地域共創センターのようなものになると思いますが、そういった地域政策課題の解決に向けた機能ですね。それから地域の人材循環構造の確立ということで新学部学科の設置もありますが、地域からの入学者、地域に就職するものの割合、これも高めていく、あるいは若者によるまちの賑わいの創出であったり、そういったものによってこの公立化のメリットを享受しまちづくりの方向性として進めていくということこれから周南市の将

来像として少しとりまとめさせていただいて、そのなかで学部学科あるいは先ほどのスポーツの関係もございましたが、そういった方向性も大学側と連携してとりまとめながら、事前にお示しをさせていただきたい。そのうえで有識者会議といたしまして、それを踏まえたメリット、妥当性、あるいは課題というのをご提示いただければと考えております。

○会長      なので、基本的にはそのような方向で考えております。ですので、実は比較的次回まで日数が短いんですが、委員の皆様をお願いしたい点があります。次回ですね、そういった趣旨ですのでやはり皆様からのこれまでの説明とかですね、議論を踏まえて皆様のお一人お一人のご意見をいただく場が必要だろうと思っています。ですので、先ほど申しましたような今までの情報を踏まえた公立化のメリットの点と、やはり考えるべきは、いろいろですね、今日もそうなんですが、懸念はかなり出されているわけですね、一方で。だから懸念点、こういうところはまだ議論が尽きていないというか、ここはもっと精査していただかないとだめだとか、そういったところがあると思います。そのあたりを事前にある程度ご検討いただいて、次回の会議の場でそれをお示しいただければと思います。そういったものをこの会議として最終的に第5回でとりまとめていくという方向で考えさせていただきたいと思います。この点につきまして何かご質問ご意見等ございますでしょうか。

○会長      よろしいでしょうか。現段階で、このような状況のなかで、この会議としての役割はその部分になるかと考えております。では、そのような形でよろしくご願ひいたします。

それでは、以上ですので、ちょうど時間もほぼ予定の時間となっておりますので、事務局から連絡事項ございましたらよろしくご願ひいたします。

◇事務局      皆様、お疲れ様でした。本日の会議の内容につきましても、議事録を作成し、皆様にご確認いただいたうえで、市のホームページに掲載させていただきます。次回、最終回のテーマは、①徳山大学公立化に係るメリットや課題、市や徳山大学に対する意見等 ②報告書のとりまとめ を予定しております。

また、先日メールでお送りしたように、事前に第5回の議題についてのご意見等を事務局まで提出していただきたいと思いますので、各委員におかれましては、これまでの議論を踏まえ、ご意見やお考えを整理のうえ、ご回答していただきますよう、よろしくご願ひいたします。なお、第5回会議につきましても、これまでと同様、会議を公開で開催させていただきたいと考えております。日時については、2月2日火曜日、15時からを予定しています。時間がいつもと違いますのでご留意ください。事務局からは以上です。

○会長      以上で、次第に基づくすべての日程を終了いたしました。長時間にわたり、大変お疲れ様でした。次回がおそらく最後になるかと思いますが、そういったか

たちで、年度末お忙しいところ申し訳ありませんが、事前にご検討のほどよろしくお願いいたします。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

◇事務局 皆様、大変お疲れ様でした。以上をもちまして「第4回徳山大学公立化有識者検討会議」を終了します。ありがとうございました。